

仁 生 園

入所者のつどい



一月十二日(木)、「入所者のつどい」が行われました。
食事についての要望、レクリエーションや行事についての希望など活発に意見が出されました。
今後の日中活動に取り入れ、より楽しめる施設にしていきたいと思



あたたかい贈り物

北杜市長坂町にお住まいの、杉浦はつ子様より手作りのマフラーをいただきました。
とても素敵なプレゼントを早速身に付け、皆様大変喜ばれていらつしやいました。
杉浦様ありがとうございました。



第二仁生園

お正月の行事より…

初詣



一月四日(水)、北杜市小淵沢町の「身曾岐(みそぎ)神社」に初詣に行ってきました。

三ヶ日も過ぎ客足も少なかったので、ゆっくり境内散策をしてから甘酒・おみくじ等で楽しみ帰ってきました。

まゆ玉作り

一月十一日(水)、「まゆ玉作り」をしました。

まゆ玉を枝に着けることは少し難しく、赤・白・緑の色とりどりのまゆ玉に仕上がりました。
一年の安全祈願をして園内に飾りました。



「面会の皆さま
インフルエンザ・ノロウイルスの
予防のため、手指消毒に
ご協力をお願いいたします。」

- 一、面会はなるべく午前九時から午後五時の間にお願いたします。
- 二、出入りは正面玄関からのみとして下さい。
- 三、必ずマスクを持参して下さい。お忘れの方は事務室に申し出て下さい。
- 四、入るとすぐのところに消毒液があります。手指をていねいに消毒して下さい。
- 五、面会に訪れたことを事務室にお話し下さい。その際、体調の悪い方にはご遠慮いただくことがあります。
- 六、それからワーカー室に向かい、来意をお伝え下さい。
- 七、面会のときにはマスク着用を基本にお願いいたします。

愛寿会のサービスに何かご意見・ご要望がございましたら、また、施設見学等のご希望がございましたら左記までご連絡ください。

仁生園 電話 0551(32)3340
第二仁生園 電話 0551(32)8270

愛寿会だより

2月号
第152号
平成24年
2月1日発行

二〇一二年（平成二十四年）のスタートにあたって：
愛寿会の施設と職員の水準アップを図ろう
理事長 小澤 澄夫

一月四日 写真のように理事長から職員に年頭のあいさつがありました。その抜粋です。

はじめに

新しい年の干支（えと）は壬辰（みずのえたつ）ですが、簡単に「辰の年」とか「辰年」とかいわれます。

「干支の活学」（安岡正篤師著）によりまずと、「辰」という字には、理想に向かって辛抱強く、かつ慎重に、いろいろの抵抗や妨害と闘いながら歩を進めていくという意味がある…と説いています。

そうした一年でありたいと思います。さて、新年のあいさつですが、高齢者問題を中心に普段考えていることを数点申し上げます。

高齢者問題といえますから、どうしても仁生園向きの話になります。しかし、時代背景とか、職員の資質アップ、給与制度の問題等々とかは第二仁生園も共通のもの。

特に第二は創設五年の節目です。為すべきことの如しです。

仁生園、第二仁生園とも同じ兄弟姉妹…ともども手を携えつつその任を果たして参りましょう。

深刻な少子高齢化の先行き

高齢者とは六十五歳以上の者、高齢化率とはその総人口に対する比率をいいます。

国勢調査による二〇〇五年（平成十七年）のそれは二五・六七二千人、二一・一％でした。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（中位推計）によると今から三年後の二〇一五年（平成二十七年）には三三・七八一千人、二五・九％。

高齢者のピークは二〇四〇年（平成五十二年）の三八・五二七千人、高齢者率は三六・五％。

高齢者数はその後微減傾向で推移しますが二〇

五五年（平成六十七年）に三六・四六三千人とピーク時とほとんど変わりません。

ところが、少子化の影響が二〇一五年（平成二十七年）頃から顕著に始めて総人口一億二五四三万人が二〇五五年（平成六十七年）には八九九三万人に減ると推計されています。そのため高齢者数は二〇四〇年（平成五十二年）をピークに少々減少しても高齢者率は高くなる一方で、二〇一五年（平成二十七年）の二五・九％は二〇五五年（平成六十七年）には四〇・五％という驚くべき数字になると見込まれています。

仁生園の入所待機者四百人超

前述の動向は山梨県も北杜市も同じです。というよりも、更に深刻といった方が正しい状況にあります。

仁生園の現在の入所待機者数は優に四百人を超えています。他施設と重複して申込んでいる方もありそれらを除いても三百人を超えています。

担当者は入所できない事情の説明に四苦八苦しています。

高齢者対策としての新施設の参入相次ぐ

最近新聞の広告欄に、地域密着型高齢者住宅、ケア付き高齢者住宅、サービス付き高齢者向け住宅等々の記事が見えない日はありません。

先年「高齢者住まい法」等が改正され、「サービス付き高齢者向け住宅」という新制度もその際スタートしました。

その入居対象は原則六十才以上、居室面積原則二十五平方メートル以上（共用の居室や食堂があれば十八平



方米以上)で台所や水洗トイレ、洗面所、浴場を備えるほか、バリアフリー構造であることが必要とされています。

サービス面では、最低でも日中は介護福祉士やヘルパー二級以上の資格を持つ人などが常駐、安否確認や生活相談に当たるよう義務付けられています。

夜間は緊急対応システムを備えるようになっていきます。

またその多くは、建設者と運営者が別で、建設は株式会社、運営は社会福祉の経験者となっています。

こうした新制度の影響はどうなるか…求められる職員の資質の向上と競争力のアップ

特別養護老人ホーム等の経営者がつくっている団体に「公益社団法人全国老人福祉施設協議会」というのがあります。ここでは「老施設」という月刊誌を発行しています。内容豊富な権威ある雑誌です。

同誌がこの一年、絶えず強調していることは「創ろう科学的介護、新たな施設」です。

その底を流れる理念は、「特別養護老人ホームは、新施設の参入などさまざまな事情変化の中で更なる高齢者、更なる重度者の受け入れを求められる。介護従事者にも疲の吸引、経営栄養等の技術力保持はもとよりホスピスケアに関する知識など一段のレベルアップが求められる…これに応えられる施設或いは職員でなければならぬ」とするものです。

そして、このことは、直ちに特養間のサブイ

バル競争につながって来ます。というよりむしろ競争は始まっていると考えなければなりません。

長期安定経営を図っていききたい

高齢者数の動向、高齢者住まい法改正に伴う新施設の急激な進出、仁生園とそこに働く職員の質のアップの必要性、更には特養間のサブイバル競争などについてごく簡単に触れてみました。そういう中で私が考えていきたいこと…それは限りなくありますが、二つだけ挙げるとすると、



痰の吸引等に関する仁生園内技術講習会… 写真は、1月20日(金)開催の講習会。37名が参加しました。3月末までの毎週金曜日開催、ケアワーカー全員が必要資格を取得することになっています。

先ずは、長期安定経営の維持です。

愛寿会で働いている職員の数は百二十人です。

その中には一昨年、昨年入った若い方々もいます。そして、新たに今年入る方、来年志望する方等々多彩です。

それらの皆さんが定年まで安心して働ける安定した職場づくり…それこそ経営者が目指す第一の目標でなければならぬと思っています。

労使一体になって車を廻していく…そういう

愛寿会でありたいと願っています。

もう一つ、これまた私が機会あるごとに言っていることですが、今日各地に高齢者のための入所施設、利用施設が林立しています。

その大多数は民間により建設され運営されています。民間で建設され運営されているというとき、その嚆矢(こうし)、第一号はどこかという愛寿会です。

愛寿会は来年、つまり平成二十五年に創業四十年を数えます。

いわば山梨県の高齢者福祉を今日まで引っ張って来た先導車です。

その歴史、水準、誇り…これらに更に更に磨きを掛けていきたい。こういうことです。

小事を疎(おろそ)かにする者は必ず大事が疎かになる

只今、愛寿会の歴史、水準、誇り…これらに更に更に磨きを掛けていきたいと申し上げました。

そのためにも、私がこれまで再三再四口にし、皆さんにお願いしてきたこの言葉を改めて反芻(はんすう)し、更に徹底するよう努めていただきたいと思うのです。

その理念は愛寿会三つの基本方針及び七つの誓いに通ずるものです。

「より親切に」と言い換えてもよいと思えます。

礼儀正しく、言葉遣いを丁寧に、髪型服装をキチンと…などなどの小事…しかし、これは決して小事ではなく大事に通ずるものである。六法全書に精通するよりも小事の方が大事だ…というのが私の言いたいことです。

どうか私の意とするとところを理解し、ともども歩み、走り、そして行き着くところ利用者各

位のご満足、保護者を始めとする関係者各位のご満足…それでありたいと念願しています。

なお、折角の機会でありますので本年早速にも取り組まなければならない課題数点について触れてみたいと思います。

疲の吸引等に関する仁生園内技術講習会

このことについて国や県、ひいては仁生園や第二仁生園がどう取り組もうとしているかについては、むしろ職員皆さんの方がご存知と思います。三月中には全部の職員が見出しの技術講習会を終え、入所者やそのご家族に安心していただけの技術を身に付けられるようにしたい考えです。

介護福祉士の資格取得への対応…ひいてはアマネージャー、社会福祉士、精神保健福祉士等々の人材育成に視点を当てたい

これからは特別養護老人ホームも競争時代：といった趣旨については既に述べたとおりです。介護福祉士の受験資格ですが、ご承知のとおりこれまででは実務経験三年以上あればOKでした。しかし、平成二十七年一月の試験からはこれにプラス四百五十時間の専門講習の受講が前提となります。

勤めながらこの講習を受けるにはどうすればよいか…甚だ頭の痛い問題です。

フリーの職員数名を予備的に抱えて置くとか、現行の「介護福祉士資格取得奨励手当支給制度」を改善するとかの方策を講ずる必要があります。

平成二十四年秋までの課題と考えています。

現在愛寿会介護職員中の介護福祉士の占有率は五十パーセントです。

愛寿会の施設及び職員の質を高めサバイバル競争に備える…というからには、この率を相当程度高めることが真つ先の条件と考えます。

更に、次の時代を考えると、ケアマネージャー、社会福祉士、精神保健福祉士等々の人材育成に一刻も早く目を向けなければならぬと思います。

職員の給与制度の改善

国は、介護職員の処遇が低すぎるとして、平成二十一年十二月から平成二十四年五月までの二年六カ月の間、平均一人一カ月一万五千元、年額にして十八万円を、交付金として県経由各施設に配分して来ました。

ところで、平成二十四年度は、三年に一回の介護保険制度見直しの年にあたります。並行して障害者支援制度も見直されます。

この見直し論議の中で、国は今後は交付金としてではなく介護報酬の中に組み込むとしました。かつ、交付金時代のように基本給としてもよし、賞与としてもよしとするのではなく、明確に基本給の改善につなげることを条件とすることとしています。

それはそれで朗報といえるべきですが、この見直しをいつまでに行なうかです。平成二十四年末までと考えています。

手を付けたくても、介護報酬制度がどう改正され、交付金相当額がどう組み込まれているのか等々が明確にならない限りスタートできないからです。

平成二十四年末までに成案を得、翌二十五年に入って清算措置を講ずるという日程が穏当かと考えています。

愛寿会創設四十周年記念事業への取り組み

既に申し上げましたように平成二十五年が創設四十周年にあたります。

記念誌の発行、記念事業の開催等を予定したいと思っております。



創設当時の仁生園の全景。沿革史によると、1973年（昭和48年）5月7日特別養護老人ホーム仁生園事業開始（定員90名）とあります。2013年（平成25年）5月6日で創業満40年ということになります。

一月一日付け人事異動

一月一日付けの人事異動を行うこととしました。これまで述べて参りましたように、介護報酬の改正、職員給与制度の検討、四十周年記念事業への取り組み等々の諸問題に適切に対応するためには極力早期に新シフトに改める必要があるとの認識に立ってのもです。異動した者、しない者、それぞれが各分野において全力投球されるよう切望して止みません。